

岩手県告示第545号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第47条の規定に基づき、次のとおり指定障害者支援施設の指定の辞退があった。

平成22年6月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

事業所番号	施設の名称	施設の設置の場所	指定の辞退の効力の発生年月日
0312900012	身体障がい者療護施設四季の郷	上閉伊郡大槌町小槌第16地割18番地1	平成22年4月1日